

第3回 二宮町地域福祉計画策定検討会 議事録

1. 期日 令和4年11月22日(水) 開会 14時00分
閉会 15時20分
2. 場所 二宮町町民センター 3A クラブ室
3. 出席者 井上委員、遠藤委員、和田委員、橘川委員、佐藤委員、依田委員、富岡委員、
三枝委員、藤原委員
(欠席) 足立委員
〈事務局〉
町: 松本健康福祉部長、和田福祉保険課長、配島福祉・障がい者支援班長、杉谷
社協: 西山(事務局長)、石塚(事務局係長)

傍聴人: なし

1. 開 会

事務局: 第2回二宮町地域福祉計画策定検討会を開催します。
(手話通訳あり、資料の確認)

2. 座長あいさつ

座 長: 本日は第3回の検討会となり、前回は基本目標と取り組みについて意見、提案をしていただいた。地域で活動する団体として、より良い福祉計画のために活発な意見を交換していただければと思う。今回は1月のパブリックコメント前の最後の検討会となる。

事務局は会議後にこの計画の案を HP に記載するための内部調整に入る。従って、計画の骨子や体系が大幅に変更になることは難しい。その点を踏まえて意見を取りまとめたい。

3. 議題

(1) 計画策定の素案について

座 長: 議題(1)事務局より計画策定の素案について説明をお願いします。

事務局: 今後のスケジュール、素案の修正箇所、指標にについて資料に基づき説明。

1月にパブリックコメントを控えており、本日をもって町民の方にお示しできるような形にしたいと考えている。この後、社協の理事、町職員の意見を反映させる中で必要があれば修正させていただくが、その点はご了承ください。

座 長： 説明があった各基本目標の指標。新たに記載された部分になるので、ご意見を聞かせていただきたい。

委 員： 数値目標で、増加と現状維持があるが、P16の人口推計で令和2年から7年までで5%ぐらい人口が減る。各指標で現状維持とあっても具体的には増えているということになる。増加とした方が気持ちはいいが、辞める方がいるようなものなら現状維持が目標でもいいと思う。

事務局： 相談件数だと、これから増えていくと考えられる。サービスが行き届くと逆に相談件数は減ってくる。その中でどちらを取るかという、周知、認知は2、3割ということもあるので、それを広げていくことを考えているため、この5年間は「増加」で考えている。

委 員： 相談は周知すれば増えていくと思うが、ボランティアの活動者数、ヘルパーの数、辞める人もいる中で全体のパイが減っていくと、「現状維持」も目標にできると思った。見栄えは「増加」の方がよいが。

委 員： 関連していると思うが、実績は前回アンケート結果を基にしており、それを指標にして数値目標があるが、アンケート結果の前回と今回でも数字の変動がある。その統計的有意性の確認はしているのか。

事務局： 前回27年度との比較はしていない。現在出た数字として、支援活動への参加状況なら38.5%という数字があり、そこから微増させていかないと物事が進まないなのでこのような数字を設定させていただいた。

委 員： 考え方はわかるが、世代構成が変わる、人口が減ることで地域活動に対する意識が、例えば20代30代の地域の事に興味を持っていない割合が増えていたように思う。そういう動きをとらえて対応していかなければいけないと思うが、それがアンケートの数字でとらえられるのかが分からない。そういう形で進めていることでよいとは思いますが。その辺の確認をしていただければ。

座 長： 人口統計との関係で基本的な数字を出すのが難しいと感じる。見方が変わるかも知れないが、数値は持っていく形で考えられる。

事務局： アンケートの数字は、色々な組み合わせで若い世代で足りない部分、中間世代で足りている部分等の分析はできるので、それを参考に足りていないところに集中していく。若い世代ならSNSの方が動きやすいと思うので、そういうものに分割しながらお知らせすることも考えている。

委 員： へそ曲がりな言い方をさせていただくと、地域福祉計画、地域福祉活動計画が進んで成功し、地域がよくなったことの位置付けはどのようなものなのか分からなくなった。

福祉文化、教育が進むということは、ボランティアがなくとも助け合いができることと考えるなら、ボランティアが増えるということは、地域福祉が進んだのではなく、逆にボランティアを意識して展開しなければならぬ状況を作ることになり、地域福祉計画が進むことで、消えていくものがあるという考えも指標としてあるのではないかと。

計画を遂行することで、通いの場に通う人が増えることが目的ではなくて、計画が進むことで通いの場に行かなくとも集まる場所ができてくる。そういうものが指標としてある

と、通いの場が増えることを地域福祉が進んだことと考えるのか。1つの意見としてあったと捉えてもらえれば。

46 ページ、そしんの相談件数は 365 日で割ると、1日あたり 12.9 件。重複しているものも入っていると思うが、この数字が増加することがいいのかどうかという判断基準もある。専門機関に頼らなくてもよい方が地域福祉としては進んでいるという捉え方もある。「福祉サービスの満足度」はパーセントとして上がっているが、増加しているものは、本当に地域福祉が進んだのか、と言わせていただきたい。

委員： 本当に地域福祉が進んだ場合に、そういった数字が逆に下がるのではないかということは見ながら思ったが、最終的な成果指標は割合が増える形なのでこれでいい。参加者数やボランティア数も、福祉が醸成されていくと活性化されて上がってくる、こうしたことに登録してみようという人が増えるということもあるのかも知れない。全体的に活発になってくると思って指標を見ていた。このアウトプットの指標でよいと思った。

委員： ろう者のための手話サークルがあるが、サークルはいいと思うため、このような手話サークルが沢山欲しいと思う。高齢者になっても、サークルに行けば安心できる。ボランティアだと話すのが難しく、手話が通じない。障がい者の団体は、資格は必要ないが、ボランティアではなく、手話が通じる人による助けが必要だと思う。私の立場では、高齢になって手話のないところでどうしたらいいのか、分からなくなる。手話で表してくれると理解が進んで安心できる。そういう協力が必要だと思う。手話通訳を呼ぶのは派遣があったりして遅くなるが、身近に助けてくれる人がいてくれるとありがたい。

事務局： 障がいのある方、高齢者を助けていただきたいというのは色々あると思うが、障害者差別防止法等が整備されてきた中で、配慮が当然であるという形で広め、広報しながら、例えば視覚障がい者の方の為に点字ブロックの上に自転車を置かないとか、具体例を示しながら広めていきたいと考えている。

委員： 障がい者で差別されることなく、安心して生活できることをお願いしたい。

委員： 私共のNPOで、公共交通機関で外出できない人の支援を行っている。今回の計画の中でそれがあるのが 47 ページ、町の取り組みの中で、「通院・通所・レジャーなどを目的とした外出に対して、NPOや社会福祉法人等の協力のもと・・・」とある。私共のNPOもやっているし、社会福祉法人も外出支援をやっている。「コミュニティバスなどを運行し、公共交通の空白地域・不便地域の解消に努めます」とあるが、以前に町の企画部で地域公共交通協議会があり、令和5年度からの新しい計画の中で、確定ではないと思うがコミュニティバスだけでなく、今後増加が見込まれる自宅からバス停までの移動困難者等、福祉的視点からの交通施策について、全国の先進情報を収集してコミュニティバスに替わる新たな交通施策の検討をしたいと書いてあり、新しい外出支援の方法を検討していく。それと連動してもっと具体的に書いてもいいのかなという気がする。

先進事例では、秦野市が公共交通と福祉的要素を連携させた活動をしているし、全国では社協で福祉車両を持っていて、住民に貸し出す。運転手がない場合は社協の登録ボランティアを派遣する。二宮は非常にコンパクトな町なので、どの程度のス

ケールでやったらいいのか、そういう事も含めて次の計画の中で検討していく必要があると思う。それが 22 ページのアンケート結果の中で、不安に感じるものトップ3の中に移動関連があることと、地域の情報交換の中で、送迎で車と使いたいという話が出ていた。計画の中にもっと具体的に入れられればよいと思う。

不満があるということは不安感に繋がって、安心度が下がるので、対策、方針を具体的に文章で出す、実際に取り組んでいくことが必要と思う。福祉部と企画部の連携がどうなるかは分からないが、検討していただくと有難い。

事務局： 町として大きな課題と捉えている。文言は「企画部門と調整を取り、やっていきたい。」としており、地域の協議会で移動支援を検討しているものの、具体的には進んでいないのが実情で、課題は色々あるので考えて取り組んでいきたい。考え方はあるが表現の仕方を検討させていただきたい。

座長： 以前、福祉バスがあった。住民としてはその辺の思いがある意見だと思う。以前はもっと気軽に使えたという。文章で書くか、具体的な取組が保障されるか、その辺をお願いしたい。

委員： 複数個所に渡るが、15 ページ統計からみる現状、少子高齢化はそこから人口の話が始まっていると思うが、人口ビジョンでは平成 72 年は 22 年に比べて人口が5割減になる。死亡数と出生数が既に逆転しており、人口が減り、支え手になる若手が減っている。グラフはあるが、人口が減る、子どもが減る、高齢化が進むというところを載せないのかと思った。

17 ページ以降は支援が必要な人の状況で、地域福祉と関係のあるデータだと思った。町の総合戦略の中でも子どもを産み育てやすい町づくりのことは掲げられているが、児童福祉、子育て支援に触れるものが計画の中に入っていないのが気になった。明らかに支援が必要な人と子育て支援、児童福祉は違うということなのか、数か所には書いてあると思うが、その視点がもう少し入らないものか。

事務局： 具体的には書いてないが、8ページ。地域福祉計画は福祉の総合計画的な位置づけと考えており、その下の分野として、高齢者、障がい者、子ども・子育て、健康増進があり、それぞれの計画の中で個別分野の対策をとっている。人口ビジョンは町の総合計画で見えていく。人口減といった現状の課題は書いているが、大きな流れとしては他の計画の方で具体的な取組をしていく。

委員： 16 ページ、「③将来人口推計」だけ説明文がないので入れた方がよい。

事務局： 分かりました。

委員： 8050 の対応はどうするか。

事務局： 8050 は町の方で現状を把握していない。包括の方の高齢者のケースの対応で、あるいは福祉の方で通報を受けて対応、民生委員に相談があった等で子どもに対してどういう就労支援ができるか今後検討していく。当事者がどこまでその気になってもらえるか、相談しに来てもらえるか、がキーポイントになる。注意しながら対応していく形で今やっている。

委員： 前回もお話したが、被害妄想狂認知症者が課題としてある。もうひとつは 8050。警察案件にもなっており増えている。朝 7:20 から学童見守りをしているが、80 代、70 代後半で 50 代、40 代を送っていく方が多い。男女を問わず。対応しなければならぬトラブルも起きており、これから 8050 は大きな比重を占める問題になる。対応について盛り込んでいただければと思う。

座長： 町に具体的な相談は行っていないのか？

委員： 民生委員の方から話をいただくことはある。警察案件の場合は報告を行っている。個人情報があつて非常に難しい。

座長： 実際には積極的に町の方に相談に行ってもらえると、取り組みも早い。身近な課題でも結構なので、ご意見ご質問は？

委員： 34 ページの「虐待予防・防止の周知」で障害者等が追加されたが、発見できる場所は学校や通所施設と思うが、関連機関とのネットワークに学校や通所施設は入っているのか。

事務局： 書いてないが、学校等は入っている。

委員： 46 ページの「社会的障壁の除去」の説明があつた方がわかりやすい。困っている事があつても、この言葉を聞くと社会的障壁とは何かと質問があるので、分かりやすく入れていただくと有難い。私も心のバリアフリーとか、ユニバーサルデザインという言葉が出てくると、言葉だけで意味が理解できない部分が多い。知ることから始まる事は沢山あると思うので、例えば認知症でも、講座、SNS、講演等で見守りサポートのアプリがある事を知って、そこから広がる部分があつたので、こちらでもそうできると良いなと思った。

事務局： 心のバリアフリーだと、分かりやすい絵のついたパンフレット等で事例が紹介されている。二宮町でもこういったものを参考に、具体的にお知らせできるようなものを考えていきたい。

委員： もう少し早く言うべきだった。

事務局： 本文の後に用語説明があり、その中で「心のバリアフリー」を載せさせていただく。

座長： 身近なものにするには用語の解説が欲しい。

委員： 補足になるが、障がい者を障がい者に行っているのは社会で、全員に手話ができれば耳の聞こえない人は障がい者ではない。社会に障がい者を作っているシステムがある。うまく伝わらないが、足が不自由でもエレベーターがあれば上れる。これも障害ではなくてただ足が悪いだけ。本人の機能が問題ではなくて、社会の側に伝える手段ないのが障害だという視点を入れてもらいたい。言葉として難しいとは思いますが。

座長： 用語の解説は現行計画にもある内容なので、是非入れていただきたい。

委員： 前にお聞きすればよかったが、取り組みの展開で、町、社協、町民、団体の順になっているが、町民に主体的に取り組んで欲しいのであれば逆かなと思った。町民、地域の中の団体という順ではないか。

座長： 表記の仕方、何となく分かる気はする。

委員： 町が積極的に進めてくれるのはいいと思うが。

事務局： 色々な考え方がある。地域福祉という考えで、まず町民、町民ができないことを町が取り組む、というような順序。基本的な流れはそうでも、計画は最終的には町民を縛るものではなく、町を縛るものという考え方で作っている。町がやるべきことをまずお示ししなければ、全て町民にやっていただく事という感じになってはいけない。基本的に計画は行政がやらなければならない事を明記するものだと思うので、こういう形になっている。

座 長： 形が出来あがっている事なので大きな変更は難しい。私も町民は願いから始めるのかと思った。願いと町の政策がどうなるのかと。でも、形がこれで進んでいるのでこのままで。他に意見は？ないようであれば次の議題に。

(2)その他

座 長： 事務局からお願いします。

事務局： 第4回の日程調整をさせていただく。パブリックコメントが2月3日に終了し、意見を反映、書類を整えるため、パブコメ終了から 10 日ほどいただき、2月 21 日(火)か 24 日(金)のうち皆様の都合のつく方で。

座 長： その辺で皆さんの予定はいかがか。

事務局： 2月 21 日(火)の午後2時、町民センターで仮押さえさせていただく。通知を送付す

座 長： パブリックコメントの意見はその時に出るのか？

事務局： パブリックコメントの意見は HP に公開する。

座 長： 議題は終了。ありがとうございました。

閉会

15 時 20 分終了